

1 番 瀬 戸

受付番号第3番、質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

件名は、「鳥獣被害対策とともにジビエの活用を」ということでございます。

平成30年3月定例議会に一般質問しました鳥獣被害対策についての中で、シカやイノシシをジビエ（狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉）として活用することにより、捕獲獣の利用できる部分以外は、廃棄されるというような現状を変えるべきであり、処理加工場を設置し、ジビエカーも活用しながら、ジビエへの取り組みをすべきではと、提案しました。

町は、鳥獣被害対策としてシカやイノシシ等を獲り続けるが、ジビエについては、活用は考えていない。鳥獣被害対策とジビエは、別々に考えると見解を示されました。国は2023年度まで10年計画で個体数を半減させるという目標で獲り続けるとし、町も同様に行っています。

しかし、シカやイノシシによって運ばれるヤマビル等の被害は拡大しています。ヤマビル等の対応策は、観光客に対しても周知されていると思いますが、シカやイノシシの頭数を減らさねば根本的な解決策にならないと思います。町民からも懸念の声が上がっています。

このようなことから、猟友会・農家・J A・事業者・行政等関係団体が連携し、鳥獣被害対策の推進とともに、ジビエを活用することにより、地域が活性化するとの思いから質問いたします。

1. ジビエは、広域的な取り組みにより実現できるのではないかと。
2. 鳥獣被害の多い山北町が、国県へ補助金について働きかけを行うべきではないかと。
3. 捕獲獣が平成30年度は1,000頭を割っているが、狩猟者は足りているのか、町として支援の見直しを行うべきではないかと。
4. ヤマビル等出現地域の駆除剤の配布や、消毒剤等を設置してハイカー等への防止策の強化等、課題について対応は。

以上でございます。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは瀬戸恵津子議員から「鳥獣被害対策とともにジビエの活用を」に

についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「ジビエは、広域的な取り組みにより実現できるのではないか」についてであります。ジビエの広域的な取り組みについては、平成29年4月に県西地域2市8町、猟友会各支部や農協等が連携し、広域的な捕獲体制の強化及び個体処分の負担軽減策として、民間事業者による移動解体車の導入を目的とした「神奈川県西部広域有害鳥獣対策協議会」を設立しましたが、民間事業者の辞退もあり、平成30年1月にこの協議会を解散しました。

現在は、農協が主体となって個体処理施設の検討を行っており、管内市町村に対して運営面の協力を求めています。面的に広範囲になり過ぎ、費用負担に見合う施設の活用が難しいと考えております。

町といたしましても、ジビエ振興の必要性については認識しておりますが、施設整備や運営面などにおいて、さまざまな課題があるため、2市8町の広域的な取り組みではなく、もう少し小規模な取り組みの可能性について考えてまいります。

次に、2点目の御質問の「鳥獣被害の多い山北町が、国県へ補助金について働きかけを行うべきではないか」についてであります。町では、平成29年度から国の「鳥獣被害防止総合支援事業」及び「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」の交付金を活用し、鳥獣被害の防止に努めております。

「鳥獣被害防止総合支援事業」ではニホンジカ及びイノシシの捕獲のために必要な資機材を購入し、山北町鳥獣被害対策実施隊において効果的な運用を図っております。

また、「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」では、平成29年度に23頭、平成30年度に19頭を捕獲し、今年度も同程度の捕獲を計画しております。

このように、国の交付金について、効果的な活用を行っているところではありますが、今後も活用しやすい補助制度について、積極的に国や県に働きかけを行ってまいります。

次に、3点目の御質問の「捕獲獣が平成30年度は1,000頭を割っているが、狩猟者は足りているのか、町として支援の見直しを行うべきではないか」についてであります。町では、山北町鳥獣被害対策実施隊の定員を当初の50

名から本年は60名に改め、現在は50名の隊員に捕獲活動に従事していただき  
ており、狩猟免許取得費用の助成のほか、わな、弾代の補助、捕獲助成や処  
理助成を行っております。

捕獲頭数については平成27年度の277頭に対し、平成28年度には1,038頭と  
大幅にふえており、その要因は有害獣捕獲助成制度を設立したことが大きい  
と考えております。

その後の捕獲頭数は900頭に届かない実績ではありますが、これは、ある  
程度、捕獲頭数が高どまりしているものと考えております。

今後も隊員数の充実を図り、より効果的な支援制度について検討を行い、  
捕獲体制のさらなる強化を図るとともに、捕獲方法についても検討してまい  
ります。

次に、4点目の御質問の「ヤマビル等出現地域の駆除剤の配布や、消毒剤  
等を設置してハイカー等への防止策の強化等、課題について対応は」につい  
てであります。現在、町がヤマビルの出現地域として把握している地域は、  
玄倉、中川、神縄、高松、川西平山、湯本平、大野山、深沢地域の8カ所で  
すので、ことしに入り、最近では、瀬戸六軒屋でも目撃情報があるなど、ヤ  
マビルの分布域は年々拡大しております。

町では、こうした地域に対して、駆除剤を無償で配布し、地域と連携して、  
ヤマビルの駆除に努めております。

こうした中、ハイカー等への対策としては、町観光協会事務所、高松山、  
玄倉に、忌避剤として食塩水を置くとともに、啓発看板を設置しており、今  
後も他のハイキングコースや観光地についても同様の対策を考えてまいりま  
す。

さらに、町ホームページでは、ヤマビル被害に遭わないための予防策や吸  
血された場合の対処方法などの周知を図っております。

今後もこうした取り組みにより、ハイカー等のヤマビル被害の防止強化に  
努めるとともに、丹沢山系に接している他の自治体や関係団体等との広域的  
な連携による取り組みを推進していきたいと考えております。

議 長  
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。

ただいま御答弁いただきました、一番最初の広域的なジビエの施設につい

て、取り組みが実現できるのではないかという私の質問に対して、2市8町の広域的な取り組みではなく、もう少し小規模な取り組みの可能性について考えてまいりますという御答弁いただきました。これについて小規模ということとは、つまりどの範囲をお考えでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 ちょうど2日の日に長野県のほうにジビエの視察に行っていました。その中で、当初考えておりました組み合わせとしては、山北町、松田町、大井町、中井町という想定でございましたけども、それに秦野市さんが加わりまして、また被害がない開成町の町長も来られましたので、実際には5つ、多分開成は余り必要ないだろうというふうに思っておりますけれども、協力はしていただけるのではないかなというふうに思っています。

そして、ですから枠組みとしては、今のところわかりませんが、この5つぐらいがそういったようなことを進めていければいいかなというようなニュアンスをもちました。

その中で実際にそういったような施設をもう見学しましたけども、その中で言われましたのは、冬場はいいんですけども、夏場になると捕獲してから処分をした場合に、30分か1時間で腐敗が始まってしまうと。ですから、我々が通常2時間ルールとか言っていたものが夏には通用しないと。となりますと、軽トラ的な解体車というか、冷蔵車というか、そういったものは必要ではないかなというふうに印象的に思いました。やはり、それだけ広域になってくると、運び込むまでに30分以内に来れるということは余りないと思いますし、そういったようなところが一つ課題ではないかなと。本当は小さいところにいっぱいつくればいいんですけど、やはり管理上、なかなか難しいというふうに思いますので、私の印象としてはどこにつくるか、もしつくるとすれば持ってくるのに冷凍がきくようなものが必要ではないかなと、こういうふうに、そういうときは、そういうふうに思いましたから、実際に、これから皆さんで協議しながら、いろいろな課題についてやるんですけども。

それと、その中の講義の中で、今、日本全国にある中で、認証を受けている施設は8カ所だけだそうです。ほかの施設については、認証は受けてなく

て、認証というんですか、つまり国の基準に合致して、一般の大手さんの企業が買い取ることができる施設は8施設だけで、ほかは買い取りができないと。つまり、いろいろな条件がトレーサビリティのようなものが完備してないというようなところで、お客さんは手を出しにくいということ。

もしやるとすれば、そういった認証が取れるような施設をつくらなければ、買っていただくほうからすれば、そういったようなものが必要だというふうな。中でも一番必要なものは、やはり銃弾が入っていないというような肉の検査機、そういったものを備えつけて、当然、それをチェックしなければいけない。それから急速冷凍機が必要であるとか、さまざまな認証を受けるためには最低限の設備等が必要になってくるというのが、その問題。

それから規模ですけれども、その8カ所の規模と一般のところ、90%の方が、年間通しての処理頭数が50頭以下、年間50頭以下しかない。採算性とか、あるいはまたそういったようなことを考えて、提供できる場所ですと、大体、年間四、五百頭が基準になってくる。ですから、数多くあるところの90%は、大体年間50等しか処理してないということなんです、もしやるとすれば、施設的には四、五百できるような形で、施設で見てきたところでは、最大1日、そのところは処理者が2人しかいませんので、1日4頭が限度というようなことをございますけれども、それでも年間400頭近く処理していると。シカがほとんどですけれども、そういったようなことを伺ってきました。ですから、具体的に4つなり、5つの自治体で、もし仮にそういった施設をつくるとなると、ある程度コンパクトに、しかも距離が余り散らばらないような、そんなような場所に設置しなければいけないということが感じましたんで、そういった方向でこれから考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 秦野市も入るとなると、ちょっと距離的なものが離れていて、ちょっと大変だなと思いますけど、4町で、また開成などはシカがいなくても、ジビエとなりますと、販売とかいろいろ販路とかのこともありますから、やっぱり入っていただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、私たち、総務環境常任委員会でも、もう4年以上にわたって、このジビエの研究をしてまい

りましたけども、なかなかいいお答えがいただけなかったんですけど、今度は町長しっかりとそれは前向きにという形で受けとめてよろしいのでしょうか。

議  
町

長 町長。

長 視察に行かせていただいたほとんどの首長さんも前向きにやっていきたいというふうな感じでしたので、かなり、その件については直接考え方があるんだろうと思います。

私が懸念していたのは、一つには、まず細菌などの問題ですね。つまり野生獣ですから、どういうふうにしたら雑菌を処理できるのか、基準はどうなっているのかが一つ問題だろうと。要するに見てきた施設では、外から運び込んでそれをまず洗う、それは当然置いて、水かなんかでこう洗うという作業をして、その後、今度は皮を剥ぐときに、下にボルトみたいなのがあって、そこに皮をかけて上のクレーンというんですか、あれで引っ張りながら剥いでいってしまうというような。ただし、高さ的にそこのところは3メートルちょっとしかないんですけど、あと1.5メートル高さがあったほうがいいということで、4メートル以上の高さのところをクレーンというんですか、あれで、ジャッキでこう引っ張り上げるというのと、そこで皮を剥いでしまうのをやるというようなことです。その後、今度は内臓をさばいて、それを処理して、それか今度はオゾン水かなんかで殺菌をした後に、今度は部位のカットになるわけですけども、これも、やはりカットの仕方が決められているんで、そのとおりカットしないと難しい。くくりわなで、もし獲ったときは、ほとんどかけたところの部位は使えないと。できるだけ左足で、シカでしたら、左足の前足をわなにかかるようにするそうですけども、そうすると、左の前足の部分はもう血がこうやっけていまして、食用には向かないというようなことです。

ですから、そういったような中から今度は解体作業、そして解体した後は、もう一度、今度は冷凍作業というんですか、急速冷凍で冷凍して、そして冷凍したものを今度は冷凍したほうが何か銃弾の検査が簡単だということらしいんで、それの中で検査機のほうへ通して、玉が入っているかどうかを確かめると。くくりわなでかけたから玉は入ってないといっても、以前に打

たれて入っている場合がかなりあるので、そういったようなものは必ず通さなければいけない。検査が終わったら、今度はふつうの冷凍庫というような作業になるそうですけども。簡単にいえばそうですけど、その場面場面で部屋が違って、しかも検査するものが、かなり機械が相当必要になって、私が見た中で、もう6台ぐらい違う機械が玉を検査したり、あるいははかったり、あるいはスライスしたり、いろいろなそういう機械があって、その機械も、やはり天井からコンセントでつけないと、下から水を使いますんで、下にはちょっとコンセントは置けないようなつくりになっていましたけれども、そういった意味では、さまざまな設備がそれ専用のがないといけないということで、当然、それに対するトレーサビリティのあれも、しっかりとつけなければいけないということですから、獲った日にち、部位、それから重さ、当然、それからどのようなことをやったかというようなことは全て、その中で入れると。書かなくていい部分は、バーコードかな、QRコードがついてまして、そこをやると、また出てくるということですから、全てが書き切れないんだけど、その書き切れない部分についても要求がありますんで、それらはQRコードで確かめたい人はそれで確かめられるというぐらい、相当厳しい基準というんですか、そういったものがあるということで、日進月歩でどんどん来ていますから、何とかなるのかなと。

それから、あと食用にならない部分の廃棄ですけども、今までですと、当然、業者のほうに廃棄処分ということだったんですけども、今見たところは、そこで廃棄処分にしてましたけど、新しいやり方ではこう自分のところで、皮とか肉を詰めて、腐敗菌によって処理してしまうような方法もあるので、そういった方法もコストを下げていくことになるのではないかなというふうに思っておりますんで、日進月歩で、私も四、五年前にいろんなところを見ましたけど、それから見たら、もう随分進歩しているなというふうに思いましたんで、そういった最新の情報を得ながら、4町になるか、5町になるかわかりませんが、何とかそれで前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長が今おっしゃいましたこと、総務環境常任委員会でも、特に若狭町も

四、五年前になりますけれども、その若狭町、そして長野県の小諸市また富士見町、昨年は山梨のやっぱり認証ジビエ、認証いただいた早川ジビエも行ってまいりました。そして、本当に今すごく町長がこういうお話を本会議の場でされるということは、やっぱり考え方を改めてくださったあかしだなどと思って、大変これからに期待するところでもあります。

私たち、本当に今おっしゃったようなものをずっと見てまいりまして、町長に提言しようと思っておりましたが、とにかく、それはもうやらないよと言われてましたので、今後については、また議会ともよく研究しあって、またよいものになるように、このジビエ、ジビエと鳥獣被害とは、ある意味、今おっしゃったように獲ったものの中から、最高でも400ぐらいしか使えない、それに獲ってもふつうのところでは50頭ぐらいで、使えるのが、なおかつ少ないというのは、確かに聞いております。ですから、またその他の廃棄する部分においても、町長すごく廃棄のことを以前にも言ってらっしゃいましたが、廃棄処分についても今サファリパークとかの動物に食べさせるとか、ペットフードは、もちろん本当に日進月歩ですけれども、進んでまいりますので、夏場の時期はペットフードにするとか、何か同じ場所ではできるのかよくわかりませんが、細かいことは抜きにして、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それで、もう一点だけ、その認証するのは切り方からして、すごく大変だと。県単位で認証するんですかね。神奈川県に対してどのように。神奈川県、すごく理解が薄いので、神奈川県に対して、どのような働きかけを行うか伺います。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 現在認証していただける機関というのは、日本ジビエ振興協議会というのが、国内では1社唯一認証を認められている機関はこちら1社になります。

そうしますと、認証される場合は、こちらと調整をしながら認証を取るような形になっていくかと思えます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ジビエ振興協議会というのは、この政府がやっているところですね。このジビエを食べるとすごくおいしいんですけれども、おいしいのとまずいの



と、その格差があるのは、ぜひその点も研究されたいと思います。私、今申し上げましたのは、県がすごく神奈川県保健所の基準が厳しいので、そういうものに対しては、どんなふうにして取り組んでいくかということ伺います。

議 長  
町 長

町長。  
おっしゃるように、私もそうでしたが、進み方が非常に速いということで、最新のを知らなければ同じような答弁に県のほうもなるんだろうと思いますんで、そういった意味では、ぜひとも、この認証制度もありますんで、それらがクリアできれば問題ないというようなことを県のほうにも理解していただきながら、保健所等もそういった意味では、できるだけ妨げるのではなくて、許可していただけるような方向へ皆さんで、例えば4町、5町で、ともにそういったことは取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、おそらく知らないということだろうというふうに思います。私も行くまでは知らなかったんですけど、結局、保健所がやっていることは、今現在ある、年間50頭以下の小さなところで、そして自分のところで、食肉加工でお客さんに出したり、あるいはペットフードとして出しているようなレベルでございますから、そういったような問題を保健所が許可しているという認識ですから、それとは違う認証制度でやるということであれば、それはそれで保健所に理解していただけるのではないかなというふうに思いますんで、それらは実際にそういう場面になったら、そういったような方向で取り組んでいきたいというふうに思っております。

議 長  
1 番 瀬 戸

瀬戸恵津子議員。  
じゃあ、確認ですけど、認証ジビエとして、ちゃんとしたものを出していくということが、方向性としては、もう決まりということ。

議 長  
町 長

町長。  
それ以外に出口が多分狭くて、無理だろうと。要するに認証を取らなければ、仮にやった場合に、当然ストックしたものがたまってしまう。あるいはそういったようなことがありますから、認証が取れなければ、要するに大手さんが全く手を出してこないということですから。ですから、そういった意味では、まずやるんでしたら、認証は確実に取らないと、そこは運営できな

いというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、まだ細かいことはこれからのことだと思いますが、1点だけ、廃棄物について、町長、何かすごくこだわっていらっしゃいましたが、今、おっしゃいました新しい方向もあるということで、そういう方法も提案していくという形を進めていかれるということでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まだ、その方法だけとは限りませんが、聞いてきた中では、骨つきの部位については、それをスープとして、あるいはだしとして取りたい業者もかなりいられるということで、骨の部位については、そういったことも可能かなと。豚骨なのか何だかわかりませんが、シカかイノシシの部位のところを使って、だしを取りたいという業者もいるというのは一つ。それから皮については、確かに、なめしたりや何かすることもありますが、実際、それよりもそういう菌を、細菌を使って腐敗を早くする、処理を早くするような方法があるということですので、私どもとしては、今のところ、それのほうが、興味がありますので、そのきっかけになったのは、そのジビエではなくて、廃棄物の処理のところ、四国のほうへ行ったら、やはり同じような抗菌剤を、菌を使って、要するに、においも何もなく処理してしまうと。大体1週間から2週間ぐらいで完全に処理できるというのを見ましたので、これだったら可能性は仮にジビエに応用するにしても、1週間か2週間で完全に処理できるんなら低コストで、最初のそういう施設はかかるでしょうけど、少なくとも廃棄物処理業者に処理してもらわなくてもできるんじゃないかなというふうに思いましたので、それも一つの方法だと思います。また、ほかにもっといい方法があれば、それらも検討していきたいと思いますが、基本的に、私が、一番考えが変わったところは、私は、前はイノシシは大丈夫だけど、シカはだめだと思った。余りにも廃棄するところが大き過ぎて、その費用が大分かかるということでしたけれども、今回行ってみて骨とかそういうほかの部位が低コスト、あるいは、また引き取り手がいて、処理できるんなら、廃棄物処理はかなりコストが抑えられる。そうすれば実現が可能になるんじゃないかなというふうに思いましたし、それか

ら1番の皆さんの興味はやるのはいいんだけど、運営はどうするのかというこれが一番のこれからの課題だと思いますし、それだけトレーサビリティあたりが必要になってきますと、そこで行かれたから同じでしょうけど、大泉町のほうですと、30代の方がやってらっしゃる。やはり、お年寄りではちょっと難しいかなと。あれだけの機械類、あるいは入力をしていくには、せめて30、40代ぐらいの方がやっていただかないと、もう難しいかなというような印象は受けました。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ところで、次の補助金のほうの話にもなるんですが、こっちはジビエではないんですけども、ちょっとその関連ですけれども、そういう人的なもの、そしてジビエ処理場と、運営とか、ぐるぐる回していく、この新たな何か国の交付金が出ていると思うんですけど、それらもやっぱり活用していくべきだと思うんですが、もちろん、御存じだと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったようなものが国のほうでもどんどん新たにできているというふうに聞いておりますので、それらが使える部分については、当然、国の補助を活用しながらいきたいというふうに思っておりますので、それについては、案内もいただきましたけれども、そういったフォーラムとか、そういったものもあるそうですので、そういった中で、どのように情報を集めていけるかが、そのようなことをこれから積極的に行っていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 1点だけ、この件につきまして、1について1点だけ。大まかなことなんですけれども、これから、先ほどのユースンブルーじゃありませんけど、3年たてばとか、おっしゃいましたけれど、これは、どのような計画で進めていこうかなと。細かいことかもしれませんが、大まかにわかれば、お話し願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 今現在、第1回の猟友会との打ち合わせを松田でやったところでございますので、最低、これらをまだまだ、あと何回かやって、どうしても、この猟

友会さんの協力がなければ、実際、稼働しないというふうに思いますので、それらは、これはちょっと松田の町長に聞いてみないとわかんないんですけど、1年かかるか、そのくらいは、最低、まず、その猟友会さんとの打ち合わせというんですか、了解をどの程度得られるかというのが、まず一番大きな問題だろうというふうに思っています。

それができれば、それについて、今度は場所であるとか、あるいは、その施設を構造であるとか、その辺になると、当然、今度は人的な問題を誰がやるのかというような、そういったことも当然あると思いますので、それ以外になってくると2年目、3年目ぐらいになるのかなと。できるだけ早い時期にやりたいとは思っていますけども、猟友会さんとの打ち合わせが、ある程度進めば、そこのところで、その先も見えてくるのではないかとというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。

それでは2点目について伺います。

国県への補助金についてですね。今この研究捕獲活動支援事業では、平成29年度に23頭、平成30年度には19頭捕獲しということは、これは、国からのいわゆる捕獲支援金8,000円分のことでございますね。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 はい、今議員がおっしゃるとおり、国からのほうの捕獲の助成になります。

ただ、これにつきましては、30年度から解体施設に持ち込まない個体については7,000円ということになっております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 30年度から解体施設へ持ち込まないということは、廃棄してしまうものについては、7,000円になったという解釈ですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 このエリア、今のところ、解体処理施設がございませんので、ふつうに埋設処分を行っていますので、まだ個人消費をしておりますので、その場合には7,000円。解体処理場に持ち込んだ場合が9,000円になります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 全体での捕獲頭数ですか、30年の実績報告なんかを見ますと、760頭となっておりますが、もっと、さっき多い、多分1,000頭とかおっしゃっていたようですけど、時期的なずれがあるのかわかりませんが、これは、国のは国、町の、この3,000円と分けているということですね。すごくわかりにくいんですけど。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 申しわけございません。

議員のおっしゃるとおり、個体数を捕獲の助成によって、個体数をカウントしております。合計しますと871頭ですが、その内訳が町の助成金を使っている3,000円の分の固体の捕獲が760頭、あと4月から6月におきましては、農協さんのほうで1市5町の有害鳥獣の駆除をやっております。こちらのほうの個体の捕獲が92頭ですね。それと、あと国のほうの、今、先ほど言った7,000円の助成を使って捕獲したものが19頭ということで、合計して871頭ということになります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そういう、この補助制度のことなんですが、今図らずもおっしゃいましたようにジビエを行うに当たりまして何にしても、猟友会の皆さんのお力が、御理解が必要だと思うんですが、ここはもうちょっと町負担のほうを値上げするとかという計画はないのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 まだ具体的なものはありませんけれども、その視察したところでは、まず町単独で、山北町でやっている3,000円なら3,000円はそのまま、そのところでは支払っている。そして、今度は捕獲したものについて、ほかの補助金を使う場合もあるでしょうけども、基本的には、今度はその施設が買い取り価格をどのように設定して、例えば1頭いくらでやる場合もあるし、それからキロでやる場合もあるし、あるいは解体して部位になった分だけをやるといようなことも言っていましたけれども、その中で特徴的だったのは現金で払って、振り込みはだめよと。奥さんに入っちゃうから、持ってこなくなるからというアドバイスを受けましたんで、現金でどういうふうに払うかといような、そういったようなことは、持ってくる頭数を安定的にするた

めには、それらが必要だということで。そういったものは、これから、もしやる場合には、各町で、例えばうちの町でやっている3,000円とか、そういうのはそのままにしていきながら、それ以外の持ち込んだときの処理方法については、さまざまな補助金を使ったり、あるいは、またそこでどのような金額を設定するかは、これからの問題だろうというふうに思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御回答にありましたように、鳥獣被害対策自治体の定員を60名に改めたとはおっしゃっていますけれども、なかなか、皆さんおっしゃるには、先ほども、いろいろな場面で出てきます、高齢化により、そのかけたところを見て回るということも、すごく時間をとることだし、なかなか大変なことだと言うことは聞いておりますので、国でいろんな補助がありますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

それで、猟友会の負担が大変大きいと思います。ですので、ICTを使ったものなどのことは進んでいるのかどうか、ちょっと伺います。進めているのかどうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 国のほうの、今、先ほど言った支援事業の交付金を使いまして、わなの、箱わなですね、箱わなの捕獲された場合の発信機とか、あと、巻き猟に使うときに、どうせ無線等を使って連絡を取り合ったりもしますので、そういった無線機を買ったり、箱わなの発信機などは購入して、なるべく自治体さんの負担が減るようなものを相談しながら購入はしております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ぜひ、そういうものを使って、また平塚の神奈川鳥獣被害対策センターでは、ドローンを使って被害を見える化するというようなことをやっているといつて、それは大変ドローンを使うのにお金がかかるからということで、なかなか、やってもらえない。予算もございますので。聞いておりますが、山北町としては、これはどのように活用されたでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ドローンにつきましての有害鳥獣の対策につきましては、ちょっと、まだいろいろと開発段階というか、調べている、調査とかというところの具体的

に、こういうような利用というものが、まだちょっと聞こえてきておりませんので、その辺は動向を確認しながら考えていきたいと思えます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 現場の声と全議員にも、よく県の職員に、この対策センターにも申しおりましたが、現場の声と、この対策センターとの開きがちょっと多いようですので、ぜひ、こここのところにもどンドン声をかけて、この鳥獣被害において、また猟友会の方たちの負担ができるだけ軽減できるような方向性を進めるべきだと思いますが。いかがでしょう。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 議員のおっしゃるとおり、なるべく実施隊の方が、負担が減るような施策を猟友会の方と相談しながら考えていきたいと思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 では、4番に移ります。ヤマビルでございます。

ヤマビルは、移動手段は鳥獣についてくるということで、もちろん、動物以外に人間にもくっついてくるということで、今回、鳥獣がどンドン獲り続けて減って行って、そして、なおかつジビエとしての活用が進めば、山北町にあるもの、この自然豊かな山北町と言われていて、自然豊かだというのはこういう動物がいっぱいいるんだよというようなこともありますし、その活用を進めて、首都圏に近いということをすごく長野の人たちには言われました。代表消費地を抱えているんだから、絶対成功するんじゃないですかということとはよく言われましたが、やはり、先ほどの質問もありましたように、新東名ができて、東京から近くなれば、そういうジビエを食べたいという人もいるだろうし、そういうことと一方では、観光客にとって鳥獣被害、マダニとかヒルとかがかくつくということが、観光客にとって、マイナスイメージになるということも含めて、でも山北町ではこのようにいろいろ周知しているということでございます。

観光客、外国人、もちろん英語表記とか、中国語表記とか、これから必要になると思いますが、それらをやっていただきたいことと、やはり、これは地域の人に言われたことなんですが、つい3年前ぐらいまでは何かのときに、山に入ったときに、こちらに専門家がいますけれども、この専門家は、全然、

ヒルは平気なんだそうですが、地域の人たちが草取りなどをして、自分の家の庭にさえヒルがいるという、この状況を。いるんですが、町ではいっぱい駆除剤を無料で配付してくださったということも聞いておりますが、今後について、町に広がったという言い方はおかしいですが、こっちに来るときのことを考えて、どのような予防策をこれからとるべきと考えているか伺います。

議  
町

長 町長。

長 特にヤマビルについては、非常に苦慮しておりまして、年々、発生地帯がふえている今8カ所ぐらいがさらに広がっているという状況でございます。これについては、おっしゃるように忌避剤であったり、駆除剤であったり、さまざまなものを山北町は無償で地域にお配りして、それを食いとめようというふうにしておりますけども。そもそも論として、対策が間違えていると効果が薄いというようなことで、今現在、私のほうで思っているのは、もちろん、シカやイノシシによって運ばれてくるというのも現実ですし、それをゼロにすることはできないだろうというふうに思っています。

しかし、一番ふえるきっかけになるのは、例えば人間の血を吸うと20倍とか、40倍ぐらいに個体がふえていくというようなことを聞いておりますんで、やはり、まず血を吸われないと。動物の血はしょうがないにしても、人間の血を吸われると、さらに個体数がふえてくるということを聞いておりますんで、そういった意味では、やはり人家の近くについては、さらに重点的に、そういったような方法と忌避剤の使い方ですね、そういったものを周知して、少なくとも住んでいるところからヤマビルを駆除する。追い立てるというんですか、そういったことは絶対に必要だろうと。

私が聞いている範囲では、やはり高松なんかでも非常にふえてきて、一番困るのは、ノーマークで行っちゃう。つまり、いないだろうと思って行く。つまり、山に行くときはちゃんといろいろな形をして、ガムテープをまいたり、いろいろやって忌避剤もやっていくから、さほどじゃないんだけど、仮にあるにしても、やられたというような認識ですけど、全く無防備で畑へ行行ってやられてしまうというのは、非常に困るということですので、そういったような生活区域については、重点的に処理していかなければ、また指導し



ていかなければいけないなど。

それがなければ、結論としては、血を吸われなければ、もちろん観光客の方が吸われるかどうかはわかりませんが、少なくとも、町民の方に被害がなくなれば、個体数は減っていくだろうというふうに思いますので、そういったような方向を皆さんに周知して、ゼロにはできませんので、何とか、実害が及ばないこととして、山に行くときには、あるいはハイカーさんには、必ず対策をとっていただいて、最低限ならないような方法をとっていただければ、かなり被害が減って、またハイカーの方にも、そういった周知ができればいいのではないかなというふうに思っていますので、そういった方向に、ちょっと力を入れていきたいなというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 まことにそうなんです、特に外国人の方、結構すごく薄着で来るんですよ。そういうことも、やっぱり周知していかなければ、これから、ますますふえると思いますし、周知の方法というのは、やっぱりホームページとか、あとSNS上げるとか、外の方に対してはそうなんですけど、町民に対してはどのようにしていく予定でしょうか。

議 長 町長。

町 長 ですから、町民の人については、特に今被害が遭われている地域が重点的だと思いますので、自治会長さんなり、あるいは、またそういったような方を通じて、講習会等も開かなければいけないというふうに思っています。

また、インターネットとかホームページでというのは、やはり観光立町ですので、観光をやってらっしゃる方が余りにも違う、山登りしないんだけど、行くのをためらっちゃうというようなことがあってはいけないというふうに思いますので、そここのところの使い方が、非常に、そこについては配慮が必要かなというふうに思っていますので、今現在は、実際に山登りする方に、そこに食塩のあれを置いたり、食塩水を置いたり、あるいは立て看板を掲げたりすることは、当然だというふうに思いますけど、ホームページ等については、もちろん、やるつもりではいますけど、余りにもやり過ぎると、ほかの観光の業者の皆さんに御迷惑はかけるんじゃないかと思いますが、その辺の配慮は必要だと思いますけど、町民に対しては、もう積極的に特に被害に

遭われた地区について、そういったことを、これからさらに力を入れていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。今、町長そうおっしゃいましたけど、答弁書には、町ホームページではヤマビル被害に遭わないための予防策や吸血された場合の対処方法などの周知を図っておりますと言って、マイナスイメージにはなるんでしょうけれども、今後も広域的な連携によって取り組みたいということを御答弁いただいておりますが。

議 長 町長。

町 長 ですから、ホームページ等は当然やっているんですけど、例えば、さらに発信力の強いものを使うのはどうかというのは、ちょっと配慮が必要だろうというふうに思っています。

1 番 瀬 戸 わかりました。終わります。